

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



平成 29 年度 3 月分 受付状況ご通知 (月報)

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、3 月度の受付台数は 17,632 台で前年同月比 104.3%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 平成 30 年度昇降機等検査員地域講習会について

昇降機等検査員地域講習会を下記の日程で開催いたします。

受講申込み等の詳細については【別紙】を参照してください。

開催日時 第 1 回：平成 30 年 6 月 14 日 (木) 13:30~16:30

第 2 回：平成 30 年 6 月 15 日 (金) 13:30~16:30

開催場所 新大阪丸ビル別館 10 階 (大阪市東淀川区東中島 1-18-22)

2. 新規報告物件の初回報告の時期と基準月について

- (1) 平成 29 年度 12 月月報と 1 月月報でお知らせしています新規報告物件の初回報告の基準月については、基本的に「検査済証交付月」ですが、各特定行政庁の細則等に定期検査報告の基準月について記載のない大阪府下、滋賀県下、京都市を除く京都府下、神戸市、奈良県下、和歌山県下については、「検査済証交付月」もしくは「検査月」に設定する事ができます。

基準月を「検査月」に設定する場合は「基準月変更届・統一要望書」を定期検査報告書に添付してご提出願います。但し、検査済証交付年月日より 2 年以上経過した物件については取扱いができない場合もあります。(京都市および神戸市以外の兵庫県下については、「基準月変更届・統一要望書」は使用できません。)

- (2) 小荷物専用昇降機は、平成 30 年 4 月より全ての特定行政庁で定期検査報告の対象となりました。確認済証交付年月日のない物件 (法規前) についても報告が必要です。
- ①初回報告については、既設昇降機と同じ基準月で定期検査報告を実施する場合、「基準月変更届・統一要望書」を添付することで基準月を既設昇降機と同じにすることができます (大阪府下と兵庫県下については、検査済証交付年月日より 2 年以内に検査された物件に限る)。竣工年月日が不明の場合は、銘板等に表記されている年月日を参考にしてください。全く不明の場合は管轄特定行政庁へ相談願います。
- ②京都市へ報告の確認申請がなされていない物件については、事前に必ず京都市へ出向き指導を仰いでください。直接協議会へ提出されても受付できません。

(平成 29 年度 7 月月報でお知らせ)

※京都市ホームページにて「小荷物専用昇降機」をサイト検索し、「京都市：昇降機等の定期検査報告について」を選択すると「小荷物専用昇降機の定期検査時期について」の報告用紙及び記載例を閲覧できます。

3. 新規初回報告の際の「釣合いおもり底部すき間」について

新規初回報告のロープ式エレベーター6(10)「釣合いおもり底部すき間」の前回定期検査時の数値記載については、検査済証交付年月日から2年以内に初回定期検査を行った場合は、初期値を記載し判定してください。初回定期検査実施が検査済証交付年月日より2年を超える場合は、「竣工から経過したため」と記載し、2年以内に初期値が不明の場合は「初期値不明」と記載して「要重点点検」と判定ください。

4. 報告遅れ及び検査遅れの基準月お知らせについて

定期検査は基準月内に実施したが報告が遅れた場合や、検査自体が基準月内に実施できなかった場合で、有効期間の短い報告済証が発行される場合があります。その有効期限が3ヶ月以内物件については、次回定期検査報告を早急に行っていただく必要があります。

月2回発行しています「引受書」の「次回有効期限」欄へは現在、基準月が変更になった物件のみ新しい基準月を記載していますが、4月受付分より有効期間3ヶ月以内の物件も合わせて掲載しますので、確認をお願いいたします。

5. 定期検査報告書(第一面)(第二面)用紙の活用について

毎月20日以降に定期検査報告書(第一面)(第二面)用紙を送付させていただいています。当協議会から各報告会社様へ提供する当該用紙は、当協議会の台帳に保存されているデータを印字することで、定期検査報告書をご提出いただいた際に当方にて目視確認に必要な時間を短縮することができるため、各報告会社様のご協力の下、ご活用いただいています。

できる限り、当協議会が提供する用紙をご活用いただきますようご協力お願いいたします。

以上

平成 30 年 4 月 10 日
近検協第 30-001 号

報告会社 御中



平成 30 年度 昇降機等検査員地域講習会開催について (ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は昇降機等定期検査報告業務につきまして、格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年度 昇降機等検査員地域講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

尚、前年度に検査員資格を取得された方には、是非ともご参加いただけるようご配慮賜われますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 開催月日 | 第1回 平成 30 年 6 月 14 日 (木) 13:30~16:30 第2回 平成 30 年 6 月 15 日 (金) 13:30~16:30 |
| 2. 開催場所 | 新大阪丸ビル別館 10 階 (大阪市東淀川区東中島 1-18-22) |
| 3. 参加定員 | 各回 300 名 (申込み先着順) |
| 4. 申込み方法 | 添付の受講申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。 (FAX:06-6228-0252) |
| 5. 申込み締切 | 平成 30 年 5 月 15 日(火) |
| 6. 参加料 | 無 料 |

但し、申込みが定員になり次第締切らせていただきます。また、申込み状況によりご希望日の変更をお願いする場合がありますのでご了承願います。

尚、ご希望日通り受け付けた場合は返答致しませんので、当日受講して下さい。

以上

<添付資料>

受講申込書.....1 枚